

改訂版

学校防災活動マニュアル

R6.5改訂版

(簡易版)

令和6年5月

神奈川県立平塚江南高等学校

1 マニュアルの目的

1 目的

学校保健安全法第29条（危険等発生時対処要領の作成等）の規定に基づき平塚江南高等学校の「学校防災活動マニュアル」を作成する。作成にあたっては、学校が立地する環境や、学校規模・校種・課程、通学する児童・生徒等の年齢や通学方法等に留意し、学校や地域の実情を踏まえた独自マニュアルを作成する。なお、県教育委員会が作成した「学校防災活動マニュアルの作成指針」及び「学校防災活動マニュアル（作成例）」の趣旨に沿って作成する。

学校保健安全法

第二十九条(危険等発生時対処要領の作成等)

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領(次項において「危険等発生時対処要領」と言う。)を作成するものとする。

- 2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

2 災害対応の基本的な考え方

(1) 地震（津波）

いつ発生するか分からないので、すぐに対応できるよう、日頃からの防災意識の高揚と様々な場所や時間帯等での発生を想定した訓練が重要です。また、教職員はあらかじめ具体的な手順を理解しておくことが必要です。

(2) 風水害・火山災害

あらかじめ発生が予測できますので、天気予報や気象庁の防災気象情報、市区町村防災部局からの防災情報など事前の情報収集が重要です。また、臨時休業や下校の判断は、早い段階で決定し、躊躇なく実施することが必要です。

3 活用にあたって

- 毎年、マニュアルに基づいた訓練の実施及び訓練結果に基づくマニュアルの検証・改善を繰り返して、より実効性の高い防災マニュアルに昇華させる。
- 避難計画は、作成した後も、教職員だけでなく行政の防災担当部局や防災の専門家等の意見も参考にしつつ、定期的に見直す。
- 学校で行う防災教育や防災訓練など、様々な場面で必要となるマニュアルの箇所を、抜き出して個別に活用する。(バインダー綴を想定)
- 必要な部分を抜き出してダイジェスト版を作成する、縮小して教職員に携行させる、拡大して壁面に貼付する、裏表にしてクリアケースに綴じ込んで備え付けるなど、より便利に活用できるように、各学校で創意工夫する。

2 防災情報シート

(令和6年4月1日時点)

防災情報シート（県立平塚江南高等学校） ※学校情報をまとめ、教職員間で情報共有する。

○概要

学校名	平塚江南高等学校				分教室名①							
					分教室名②							
住所	平塚市諏訪町5番1号				電話		0463-31-2066					
児童・生徒数	令和6年 5月1日現在	特別支援学校	知的教育部門	小学部		中等部		高等部		分教室①		
			肢体不自由 教育部門	小学部		中等部		高等部		分教室②		
		中等教育学校		1学年			2学年			3学年		
				4学年			5学年			6学年		
		高等学校	全日	1学年	319	2学年	318	3学年	310			
定時	1学年			2学年		3学年		4学年				
教職員数	令和6年 5月1日現在	86										

○避難所の指定等

	避難所 (指定避難所)	広域避難場所 (指定緊急避難場所)	広域防災活動拠点	広域応援活動拠点	その他①	その他②	その他③
指定の有無	○						
協定書の有無	○						
市町村備蓄物 資の有無	○						

○地域特性

海抜	海抜表示	津波浸水の 有無	海岸線までの 距離	土砂災害 警戒区域	洪水浸水区域		
8.3	○	無	2.5Km	無	無		

○備蓄食料

公費	教職員	○ 3日9食	中等・高等 生徒用	—	特別支援学校 児童・生徒用	
私費		無		○ 1日3食		

○備蓄物品

衣料・寝具				日用雑貨							
毛布	アルミ 保温 シート	肌着	紙おむつ	生理 用品	ロー ソック	哺乳 びん	トレット ペーパー	懐中 電灯	鍋・釜	タオル	
枚	枚	組	小児用 枚	大人用 枚	枚	本	本	巻	本	個	枚
300	947				860				22		

日用雑貨			応急対策資機材								
敷物	簡易食器	軍手	可搬型自家発電機 ①			可搬型自家発電機 ②			可搬型自家発電機 ③		
枚	組	双	台	定格出力 kw(KVA)	購入年度	台	定格出力 kw(KVA)	購入年度	台	定格出力 kw(KVA)	購入年度
5			2								

応急対策資機材					生活用資機材						
投光機	可搬式 動力 ポンプ	土のう袋	防水シート	リヤカー	テント	寝袋	仮設 トイレ	組立式 トイレ	簡易 トイレ	携帯用 トイレ	マンホール トイレ
台	台	枚	枚	台	張	枚	台	台	台	回	基
3			4	3					31	4600	

生活資機材			医療・衛生用品						災害時要援護者用品	
炊飯器	給水槽 (組立槽)	ポリタンク	救急セット	担架	三角巾	包帯	ガーゼ	脱脂綿	身体障がい者 用トイレ	車いす
台	台	個	セット	台	枚	個	個	個	台	台
			1	3						

3 大規模地震発生時避難場所等一覧

大規模地震発生時避難場所等一覧

学校名： 平塚江南高等学校

◆ 大規模地震が発生した場合の避難場所

全学年

グラウンド

避難誘導班
本部

生徒支援G・生徒会G
防災対策委員会

◆ 津波浸水のおそれがある場合の避難場所

1年

1, 2階クラスは3階へ

2年

1, 2階クラスは3階へ

3年

1, 2階クラスは3階へ

避難誘導班

生徒会G

◆ 地域住民等避難者への対応及び情報提供方法

[避難場所]

体育館

情報機器(テレビ・ラジオ・インターネット・ワンセグ放送等)により情報を収集し、校内放送や掲示等による情報提供を行う。

生活地域対応班

管理渉外G 管理情報G
事務

◆ 最寄りの避難所

①

大原小学校
大原1-14

0463-31-0944

②

平塚中等教育学校
大原1-13

0463-34-0320

③

富士見小学校
中里10-1

0463-31-0049

4 緊急連絡

1 緊急連絡

(1) 教育局への被害状況の報告（方法①）

第1報 災害時緊急連絡システム（Yahoo!安否確認）による報告 （現在の指揮者、児童生徒等・教職員の在校数、被害状況の報告 等）

- 災害時など緊急時における教育委員会への報告は、まずは、第1報として、災害時緊急連絡システム（Yahoo!安否確認）により県教育局（総務室）へ状況を報告する。
- ただし、本システムのメッセージが配信されない場合は、県教育局からの要請の有無に関わらず、FAX（または電話等）で報告する。
- 被害状況等は、「被害状況等報告書」（資料編に掲載）により情報を整理する。
- 第2報以降は、状況により電話、FAX等で連絡をとりあう場合もあることに留意する。



[出典] ソフトバンク(株)提供資料

(2) 教育局への被害状況の報告 (方法②)

F A X (または庁内メール、電話等) により報告する場合

○震度5強以上の規模の地震が発生した場合

確認	様式 (資料編に掲載)	報告内容	報告先
<input type="checkbox"/>	「被害状況等報告書」	教職員の参集状況、児童生徒等の被害状況等	教育局総務室
<input type="checkbox"/>	「財産損害発生・事故発生速報」	(施設等に損害が発生した場合) 損害状況、事後措置等	教育施設課

○「南海トラフ地震臨時情報」等により避難等を判断した場合

確認	様式 (資料編に掲載)	報告内容	報告先
<input type="checkbox"/>	「大規模地震による避難・誘導等状況報告書」	児童生徒等の保護者への引き渡し状況、臨時休業等の状況等	高等学校・中等教育学校は、高校教育課 特別支援学校は、特別支援教育課

○風水害等により臨時休業を行った場合

確認	様式 (資料編に掲載)	報告内容	報告先
<input type="checkbox"/>	「臨時休業実施報告書」	臨時休業を行った期日、理由等	高等学校・中等教育学校は、高校教育課 特別支援学校は、特別支援教育課

○上記以外で人的被害・避難所開設があった場合

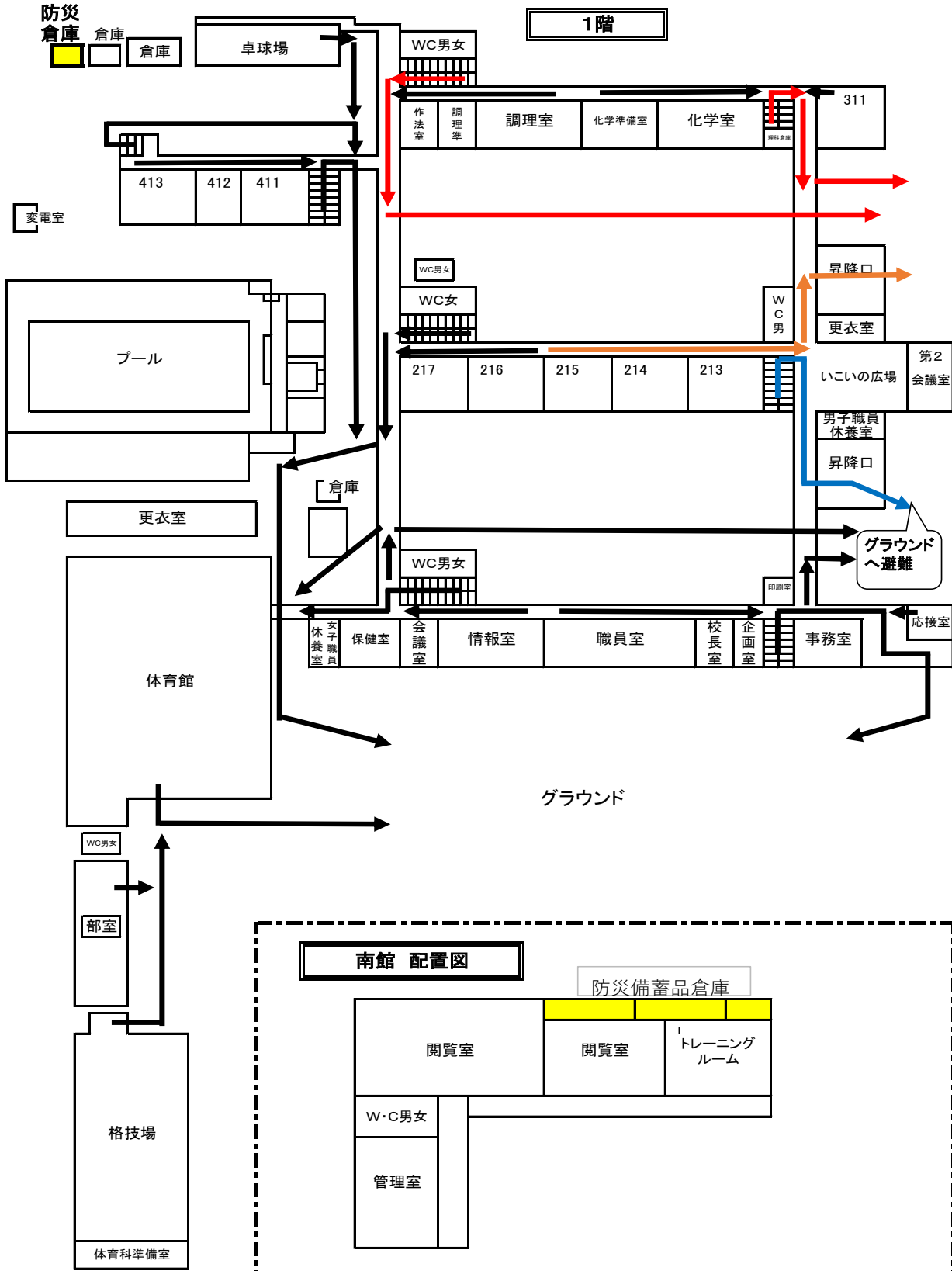
確認	様式 (資料編に掲載)	報告内容	報告先
<input type="checkbox"/>	「被害状況等報告書」	避難者数や供与施設、被害状況等	教育局総務室

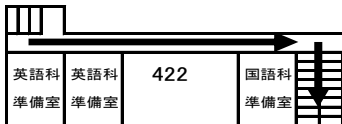
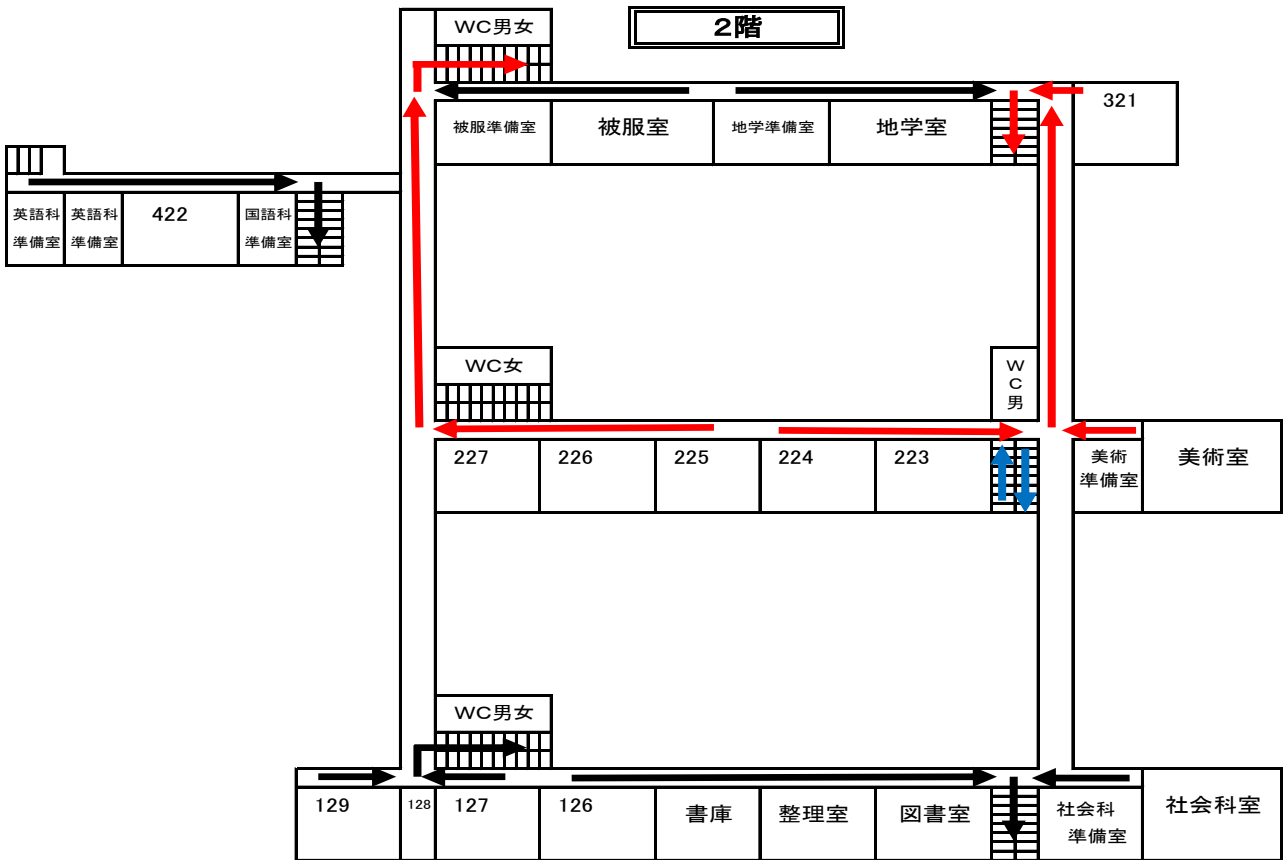
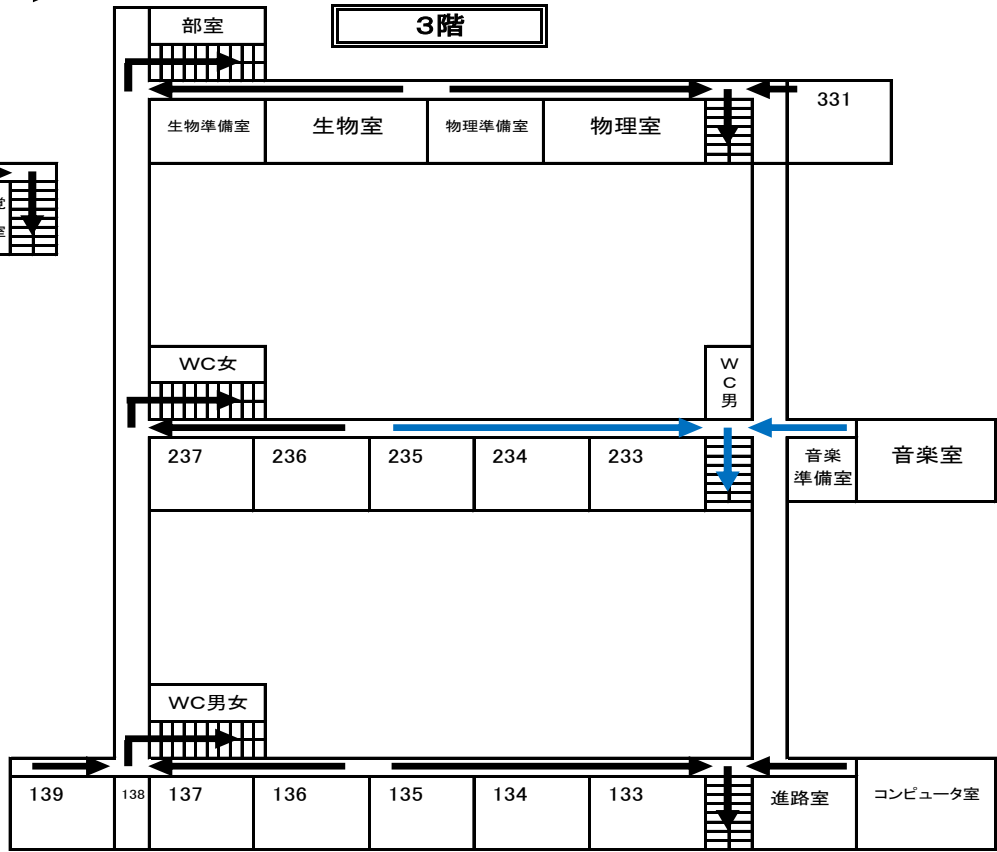
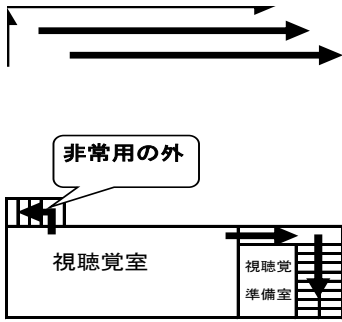
留意事項：F A X、電話が混み合っている場合は災害時優先電話等で報告する。なお、被害がない場合でもその旨を報告する。

留意事項：横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市以外の県立学校は、管轄の教育事務所（現地対策本部）にも報告する。

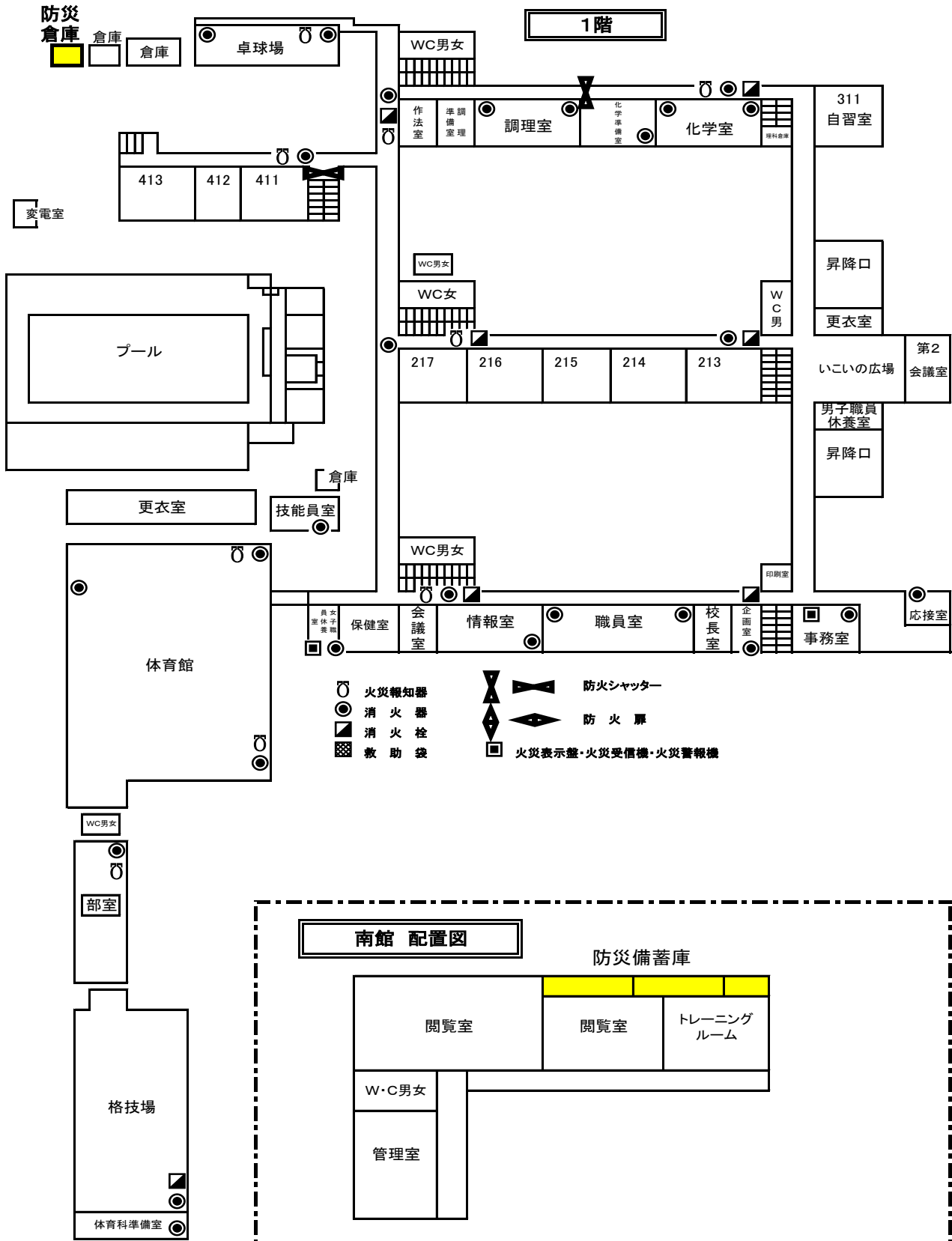
5 避難経路等

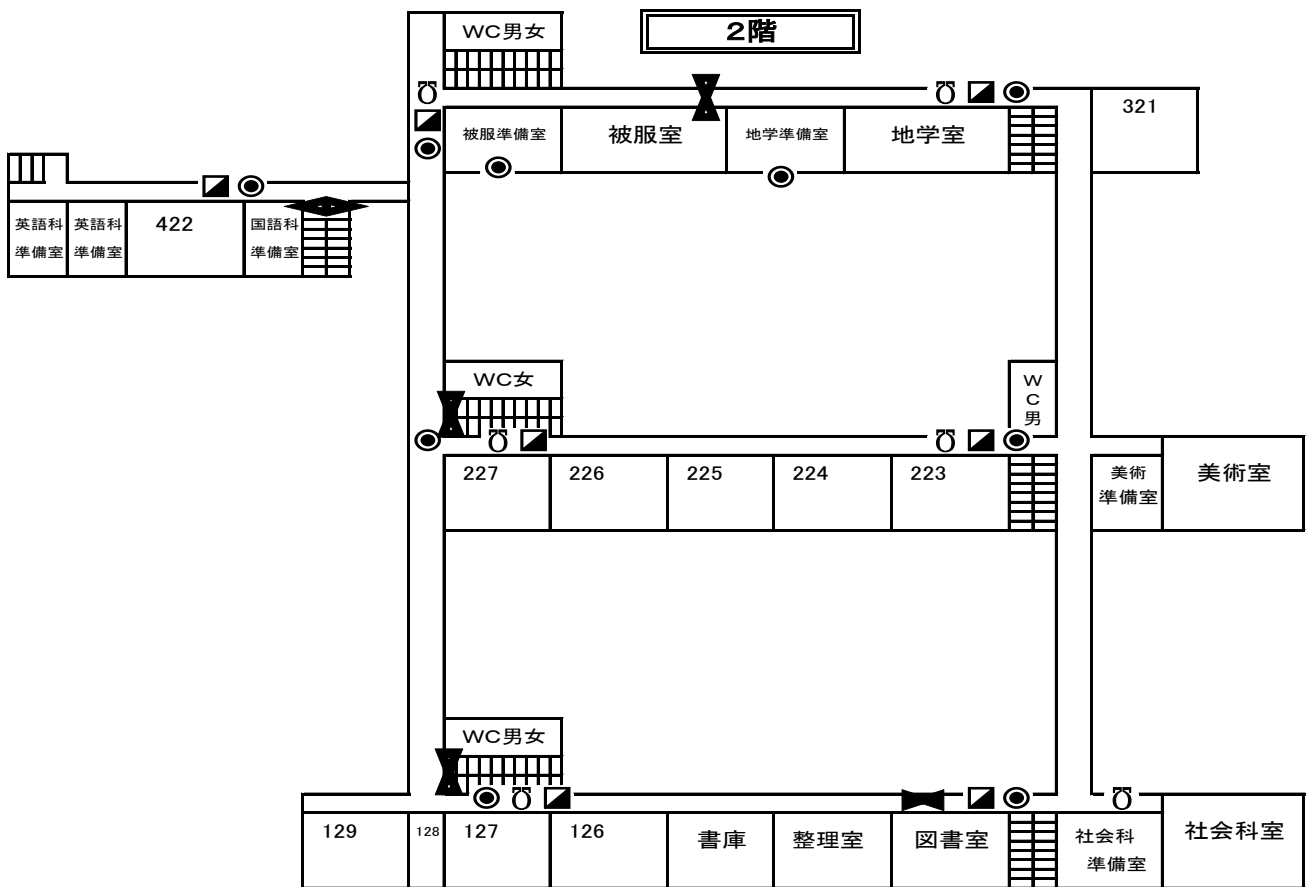
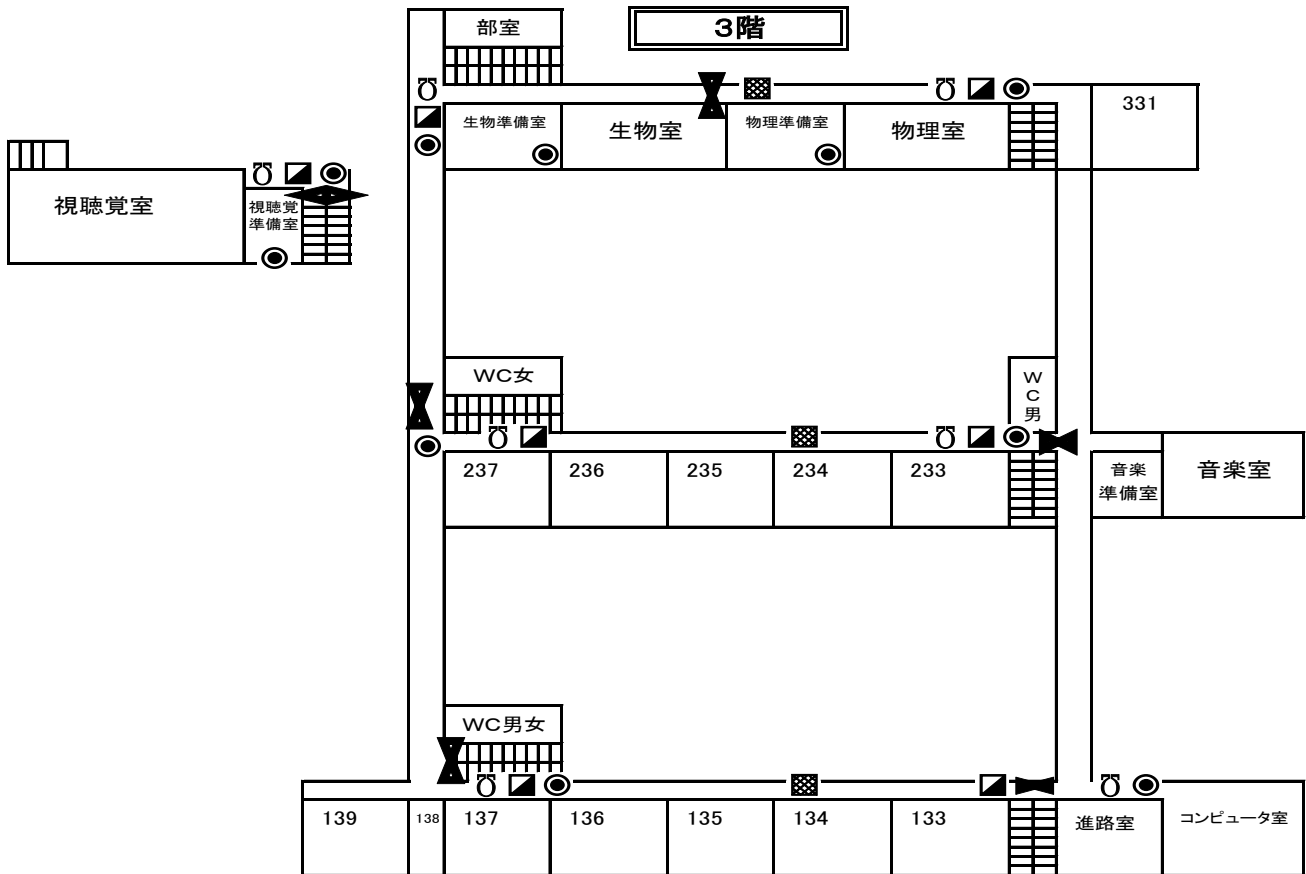
1 避難経路図





2 消火設備・避難器具・保健器具配置図





6 防災教育の計画等

1 防災教育の計画

(1) 教職員の研修計画

日時	内容	対象
6月27日(木)	防災訓練、シェイクアウト、 防災帰宅班ごと集合訓練	教職員、全生徒
11月12日(火)	防災講話	教職員、地域住民

(2) 児童生徒等の防災教育計画

日時	内容	対象
6月27日(木)	防災訓練、シェイクアウト、 防災帰宅班ごと集合訓練	全校生徒
11月12日(火)	防災講話	全校生徒、地域住民

(3) 学校の防災訓練計画

日時	内容	対象
6月27日(木)	防災訓練、シェイクアウト、 防災帰宅班ごと集合訓練	全校生徒、教職員

(4) 地域と連携した防災訓練計画

日時	内容	対象
11月12日（火）	防災講話	地域住民、全校生徒、教職員

2 保護者への連絡方法

項目	内容	備考
連絡方法	まちコミメール・HP	
登録者数	2182名	全校の100%
連絡内容	災害時の情報、臨時休業・始業時間の繰下げ等	
その他の手段	Google Classroomでの配信。電話連絡	停電や通信システム不通の場合は、校門や公共施設での掲示板活用

3 学校周辺のハザードマップ・防災マップ

※留意事項 各市町村が作成しているハザードマップや防災マップ(一定の条件下での被害想定や危険箇所や避難場所等を示した地図)をもとに、通学路の危険箇所、立地の地理的特徴による危険性、学校以外の避難可能場所等を地図上に表示して添付する。

機会を捉えて児童生徒等へも周知する。(各市町村がハザードマップや防災マップを作成していない場合などで、学校が独自に調査作成する際は、危険と思われる箇所(例えば塀や建物)の所有者にも十分配慮したうえで作成する)